

会員各位

足場組み立て等業務に係る特別教育のご案内

関西舞台テレビテクノ&アート協同組合
理事長 前田順一
技術安全衛生委員会

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

平成 27 年 7 月 1 日の安全衛生特別教育規定の一部改正に伴い、事業者が労働者に特別教育を行わなければならない業務に【足場の組み立て、解体または変更の作業】が追加されました。(労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 36 条) 上記業務に従事する者は特別教育を受講する必要があります。平成 29 年 7 月 1 日から必須となっておりますので出来るだけ早い時期の受講をおすすめ致します。

日 時 平成 30 年 2 月 16 日 (金) 10 時～17 時 30 分
受付 9 時 30 分

場 所 (株)ハートス本社 5F 会議室
大阪府中央区高津 3-8-29

講 師 井上 啓輔 (日本ステージ株)

受講料 5,400 円 (税込・資料代含む)
当日会場にて ※つり銭が出ないようご用意下さい。

申込方法 別紙申込用紙にご記入の上 FAX にてお申込み下さい。

締 切 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 必着

参加申込書

会社名		
連絡先 (TEL)	担当者名	TEL
受講者氏名		修了証手帳を持っている 有・無
受講者氏名		修了証手帳を持っている 有・無
受講者氏名		修了証手帳を持っている 有・無